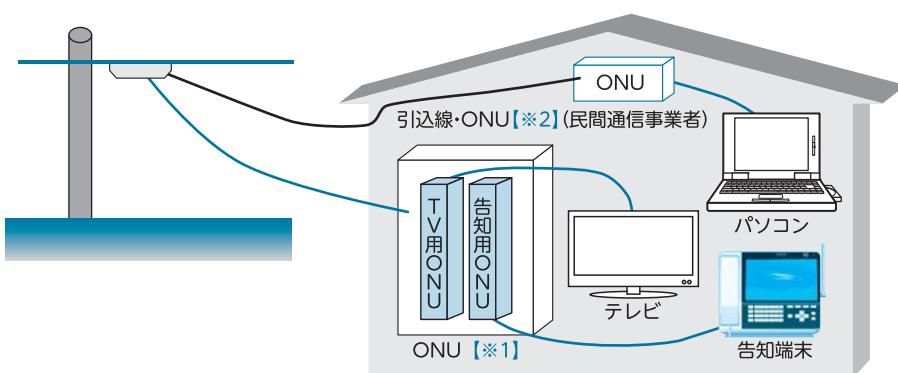


地上デジタル放送の難視エリア対策

幌延町のテレビ電波は、知駒中継局からの電波と、その電波を受けて幌延市街地区に電波を流している幌延中継局から送信されています。

しかし、中継局から離れている地域や山陰になる地域など、現在の調査結果では約60～70世帯程度が地上デジタル放送を受信できなくなることがわかつています。



電柱からの引き込み費用は町が負担し、ONU・音声告知端末は無償で貸し出します

【※1】ONUとは、光信号を電気信号に変換し、映像や音声にするための装置です。

【※2】パソコンへの引込線とONUは、希望者が民間通信事業者の光ブロードバンドサービスに加入した場合に設置されます。

ムとは、皆さんのご家庭に1台ずつ告知端末器を設置し、これを活用して役場や学校からのお知らせや、災害時の緊急放送を行うものでです。例えば、暴風雨の時でも、町民の皆さんは家の中にいて、災害の状況や避難についてなど、いろいろな情報を受け取ることができます。また、日常的なお知らせなどについても、映像や音声でお知らせします。その時に家に居なかつたり、外の用事をしていて聞き逃してしまつたりしても、機械に録音されています。

す。しかも、その世帯は広大なこの幌延町のエリアに点在していることから、新たに中継する鉄塔を建てることも現実的ではありません。そこで、町が管理するセンター施設で一旦放送電波を受信し、この光ファイバーケーブルを通して難視聴世帯へ送る仕組みになっています。なお、この事業は

双方向告知通信システム

双方向告知通信システムは、何度も再生することができます。

はじめは行政からの簡単なお知らせなどを告知していきますが、お互いにシステムに慣れてきたら、町内会でのお知らせや保健センターとつなぎ簡単な健

難視と確認された世帯のみへの実施ですので、アンテナ等により地上デジタル放送を視聴できる世帯については対応できませんので、ご了承ください。テレビを地デジ対応にしたのに、地デジ放送が視聴できないという方は、まずお近くの電器屋さんなどで相談をしてください。

光ファイバーケーブルが全世帯に敷設されることにより、希望者はフレッツ光などの高速インターネットにつなぐことが可能になります。

※インターネットへの接続は希望者のみ、個人での負担となります。

次号では、3月から4月にかけて実施しました説明会で皆さんからいただいたご意見やご質問をご紹介します。

高速インターネットの利用

現在、幌延町では高速インターネット環境を利用できることのない地域があります。

の家庭に設置されるのか、詳しいことがわかりました。廣報等でお知らせします。

■お問い合わせは

総務課総務グループ
電話 5-11111111